

持続的養殖生産確保法(平成11 年法律第51 号)に規定された特定疾病	国内で発生したもの
ウイルス性出血性敗血症(VHS)(IVa型を除く)	
サケ科魚類のアルファウイルス感染症	
流行性造血器壊死症(EHN)	
ピシリケッチア症	
レッドマウス病	○
旋回病	
コイ春ウイルス血症(SVC)	
コイヘルペスウイルス病(KHVD)	○
マダイのグルゲア症	
イエローヘッド病(YHD)	
壊死性肝膵炎(NHP)	
タウラ症候群	
伝染性皮下造血器壊死症(IHHN)	
急性肝膵臓壊死症(AHPND)	○
伝染性筋壊死症(IMN)	
バキュロウイルス・ペナエ感染症	
エビの潜伏死病(CMD)	
鰓随伴ウイルス病	
モトン型バキュロウイルス感染症	
アワビヘルペスウイルス感染症	
アワビの細菌性膿疱症	
カキヘルペスウイルス1型変異株感染症(μ varに限る)	
パーキンサス・クグワディ感染症	
マボヤの被囊軟化症	○